

気象警報発令時の登下校の安全確保について

羽曳野市立高鷲南中学校

令和7(2025)年4月改訂

台風、大雨など自然災害時の生徒の登下校や在校時の安全確保について、今年度より市の指針として「大雨警報」、「洪水警報」も自宅待機の対象となりました。これに伴い、本校における警報発令時の対応について、下記の通りお知らせいたします。

記

【登校前】

◇ 午前7時現在、羽曳野市に「暴風警報」・「大雨警報」・「洪水警報」、重大な災害の危険度が高い「特別警報」が発令中の時

→ 自宅待機等、登校を見合わせてください。

◇ 午前9時までに上記の警報がすべて解除された時

→ 授業を行いますので登校させてください。

- ・原則：解除された時点で登校させてください。
8時までの解除→平常時間 8:35 出席確認
9時までの解除→1時間遅れ 9:35 出席確認
- ・通常の時間割で持ち物を準備させてください。
- ・通学路等の安全には十分注意して登校させてください。

◇ 午前9時の時点で上記の警報が継続発令中の時

→ 臨時休業とします。

【在校時】

「暴風警報」・「大雨警報」・「洪水警報」・「特別警報」が発令された時、授業を中止して下校させるか、学校で待機させるかは、状況によって学校で判断し、対応いたします。

その際は保護者連絡アプリ「tetoru」の配信メール、学校ホームページで随時状況をお知らせします。

※台風などによる暴風、大雨時の生徒の登下校については、今後も上記を参考にしてください。